

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 26日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県下関市長府港町13番1号
氏 名 丸一ステンレス鋼管株式会社
取締役 永江 雅一
電話番号 083-246-3781

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸一ステンレス鋼管株式会社 下関本社
事業場の所在地	山口県下関市長府港町13番1号
計画期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

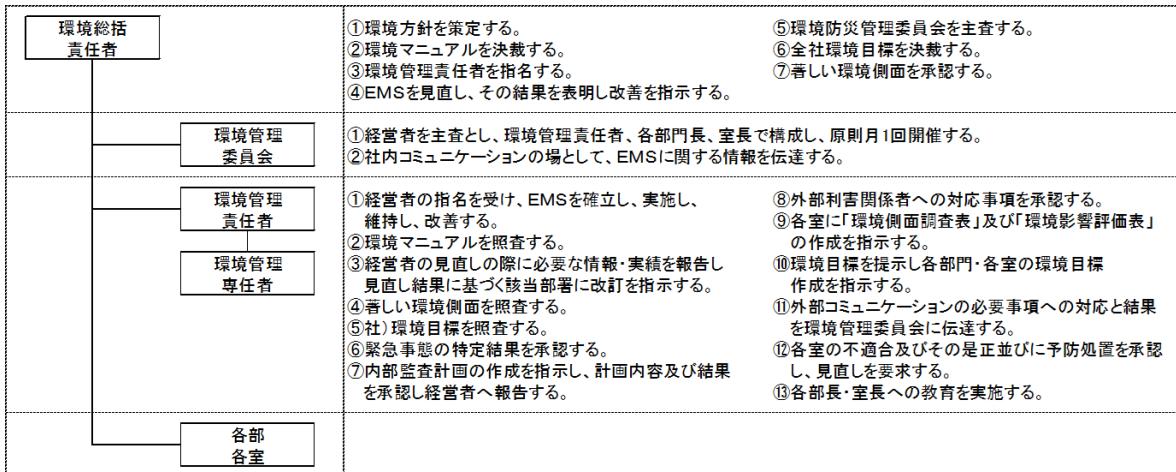
①事業の種類	鋼管製造業
②事業の規模	売上高 26,434百万円
③従業員数	393人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1を参照

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
産業廃棄物の種類	別紙1－3を参照	
排 出 量	t	t
① 現状 (これまでに実施した取組)		
1. 酸洗場における酸消費量削減による汚泥排出量削減 2. 排水処理における中和処理用薬品適正化による汚泥排出量削減 3. 有償物としての売却量増加によるガラス屑・廃油・廃プラスチックの排出量削減		
② 計画 【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙1－1を参照	
排 出 量	t	t
② 計画 (今後実施する予定の取組) 1. 酸洗場における酸消費量削減による汚泥排出量削減(継続) 2. 排水処理における中和処理用薬品適正化による汚泥排出量削減(継続) 3. 有償物としての売却量増加によるガラス屑・廃油・廃プラスチックの排出量削減(継続) ※その他、生産量増加予想に伴い、発生量増と想定		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工程ごとに発生したものをそれぞれ専用置場に保管する。 ・有価物及び再生利用可能な廃棄物等が新たに発生した場合、保管方法を明確にし、保管場所を新たに設ける。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記と同様

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・特に実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・実施の予定は無い。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-3を参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
② 計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・排水処理にて今まで処理困難であった泥状汚泥の処理可能量増加 (※その他、生産量増加予想に伴い、発生量増と想定)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1を参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・排水処理にて処理困難な泥状汚泥の処理可能量増加(継続) (※その他、生産量増加予想に伴い、発生量増と想定)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t		
(これまでに実施した取組)					
・特に実施していない。					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t		
(今後実施する予定の取組)					
・実施の予定は無い。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1を参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・再生利用業者の調査及び新規契約による再生量増加			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1を参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>1. 再生利用業者の調査及び新規契約による再生量増加(継続) 2. 新規処分業者との契約において優良認定業者の認定有無を確認し 極力增量していく。</p> <p>※その他、生産量増加予想に伴い、発生量増と想定</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

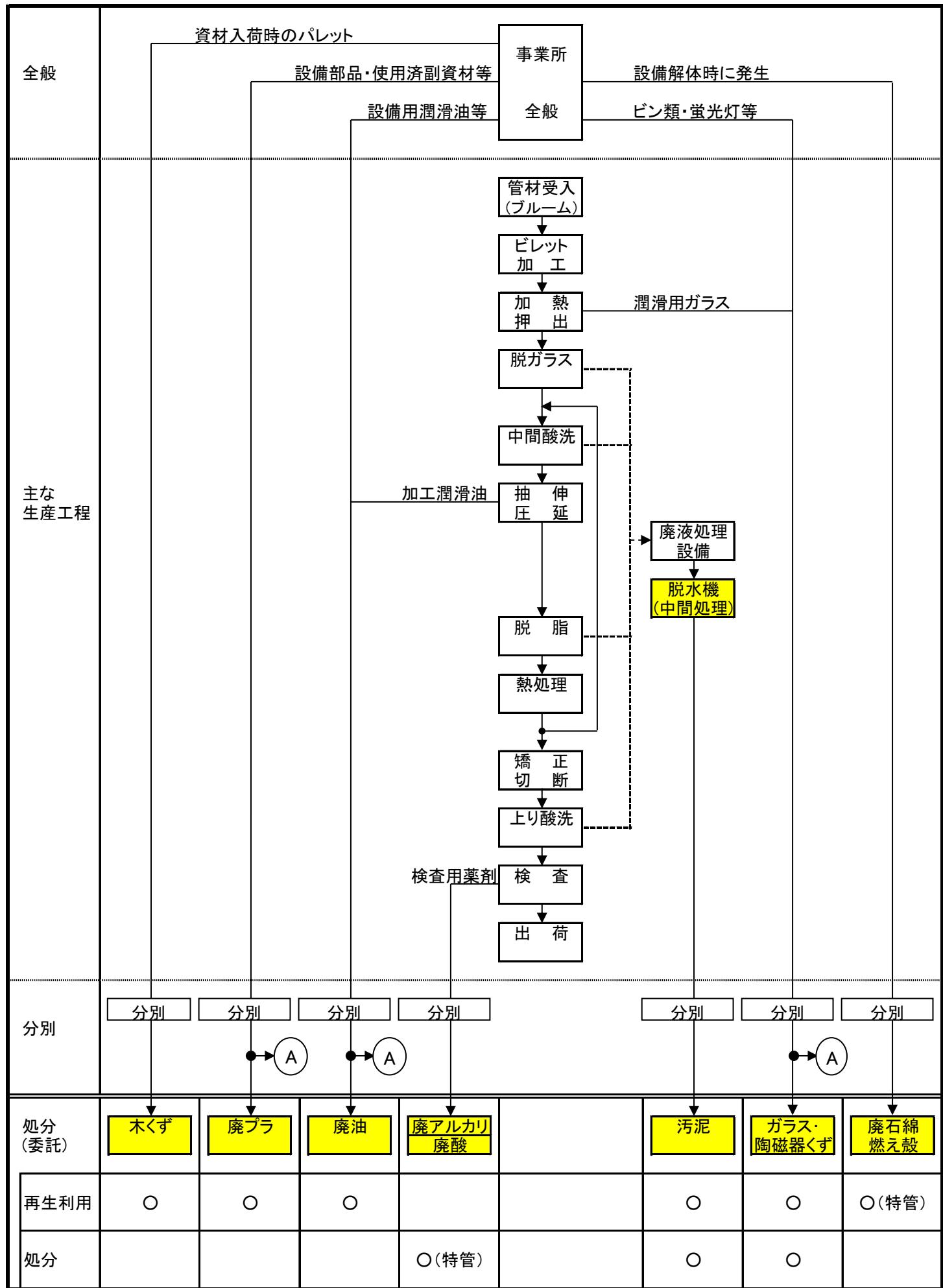
別紙1-1

多量排出事業者 名称	丸一ステンレス鋼管株式会社 下関本社		所在地(市町名)	下関市	事業の種類	鋼管製造業2234
------------	--------------------	--	----------	-----	-------	-----------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項													
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量			
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
	燃え殻																						
	汚泥	3,533	3,795					1,912	2,054			1,621	1,741	1,284	1,379	477	512						
	废油	119	128									119	128	100	107	99	107						
	廃酸																						
	廃アルカリ																						
	廃プラスチック類	54	58									54	58	23	25	13	13						
	紙くず																						
	木くず	9	10									9	10										
	繊維くず																						
	動植物性残さ																						
	動物系固形不要物																						
	ゴムくず																						
	金属くず																						
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	41	44									41	44	40	43	40	43						
	鉛さい																						
	がれき類																						
	動物のふん尿																						
	動物の死体																						
	ばいじん																						
	13号廃棄物																						
	計 (A)	3,756	4,035	0	0	0	0	1,912	2,054	0	0	1,845	1,981	1,447	1,554	628	675	0	0	0	0	0	0

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程



(A)

有償物として売却

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 5 月 26 日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市長府港町13番1号
氏 名 丸一ステンレス鋼管株式会社
取締役 永江 雅一

電話番号 083-246-3781

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	丸一ステンレス鋼管株式会社 下関本社		
事 業 場 の 所 在 地	山口県下関市長府港町13番1号		
事 業 の 種 類	鋼管製造業 2234		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4482 t	全処理委託量	2330 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1820 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	865 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2152 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者 名 称	丸一ステンレス鋼管株式会社 下関本社	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	鋼管製造業 2234
-------------	--------------------	----------	-----	-------	------------

別紙1-3

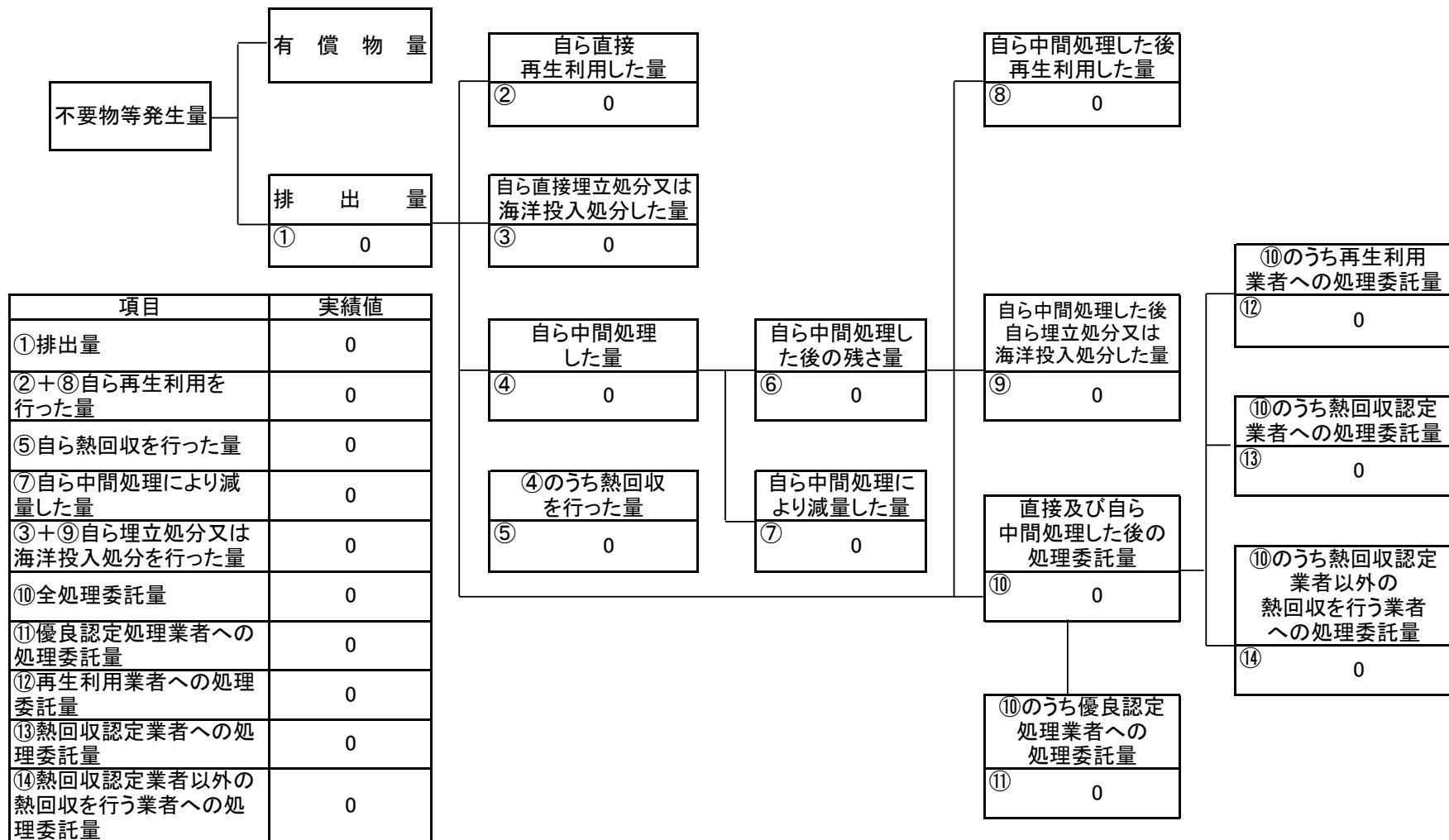
区分	種類	計画の実施状況																				
		(1)排出量	(2)自ら直接再生利用した量	(3)自ら直接処理し、処分又は海洋投入処分した量	(4)自ら中間処理を行った量	(5)自ら中間回収を行った量	(6)自ら中間処理した後の残さ量	(7)自ら中間処理した後、再生利用した量	(8)自ら中間処理した後、自己処理立場又は海洋投入処分した量	(9)自ら中間処理した後、自己処理立場又は海洋投入処分した後の処理委託量	(10)(11)うち再生利用業者への処理委託量	(11)(12)うち中間処理業者への処理委託量	(12)(13)うち最終処分処理業者への処理委託量	(13)(14)うち認定業者への処理委託量	(14)(15)うち熱回収認定業者への処理委託量	(15)(16)うち熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量						
産業廃棄物	燃え灰										0	0		0								
	汚泥	3,533			3,191		1,280	1,912			1,621	477	477	54	54	1,090						
	废油	119									119	99	99	19	19	0						
	废酸										0	0	0	0	0							
	废アルカリ										0	0	0	0	0							
	废プラスチック類	54									54	13	13	42	10	32						
	紙くず										0	0	0	0	0							
	木くず	9									9	0	9	9	0							
	繊維くず										0	0	0	0	0							
	動植物性残さ										0	0	0	0	0							
業物	動物系固形不要物										0	0	0	0	0							
	ゴムくず										0	0	0	0	0							
	金属くず										0	0	0	0	0							
	ガラスくず、コンクリートくず、鉛鉄錆くず	41									41	40	40	0	0	1						
	鉛さい										0	0	0	0	0							
	がれき類										0	0	0	0	0							
	動物のふん尿										0	0	0	0	0							
	動物の死体										0	0	0	0	0							
	ばいじん										0	0	0	0	0							
	13号廃棄物										0	0	0	0	0							
計 (A)		3,756	0	0	3,191	0	1,280	1,912	0	0	1,845	628	52	576	125	10	115	1,092	0	1,447	0	0

実績									
①排出量	②+③自ら再生利用を行った量	④自ら回収し、中間処理により減量した量	⑤自ら処理立会分又は海上投入区分を行った量	⑥全處理委託量	⑦搬出認定業者への処理委託量	⑧再生利用率	⑨回収認定業者への処理委託量	⑩搬出回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑪搬出回収業者への処理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,533	0	0	1,912	0	1,621	1,284	477	0	0
119	0	0	0	0	119	100	99	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	0	0	0	0	54	23	13	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	9	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	0	0	0	0	41	40	40	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,756	0	0	1,912	0	1,845	1,447	628	0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

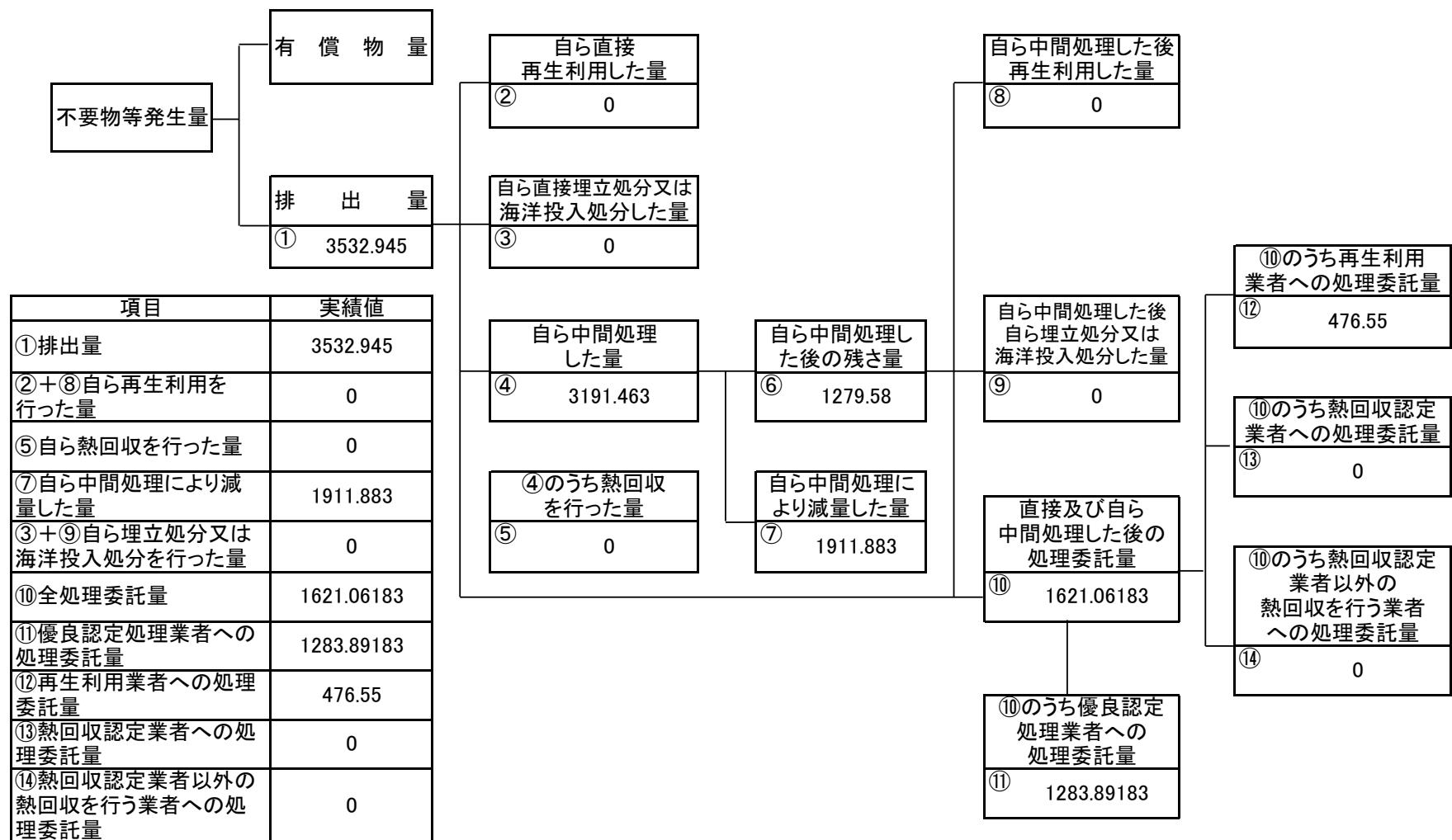


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

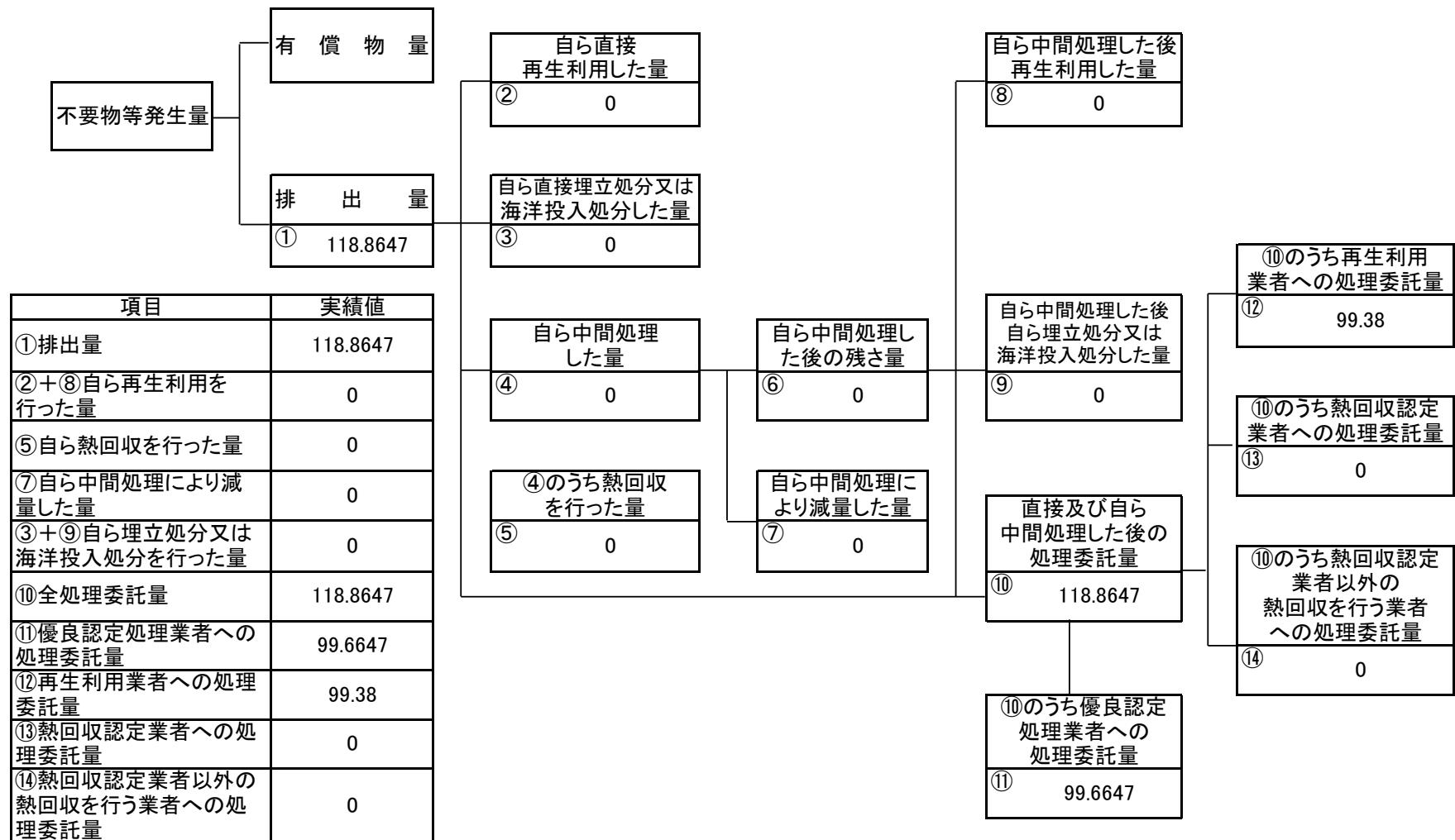


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)

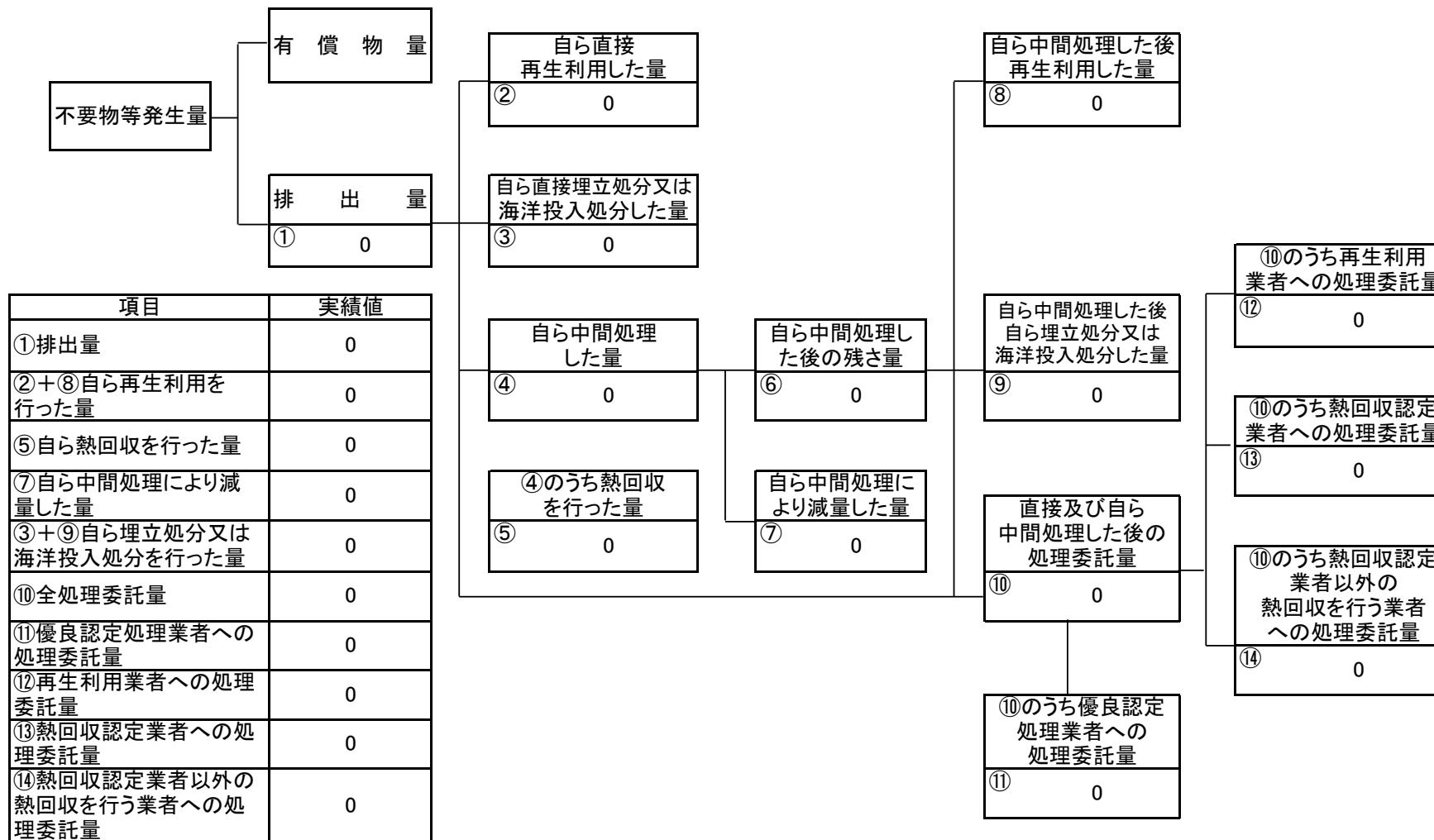


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

1

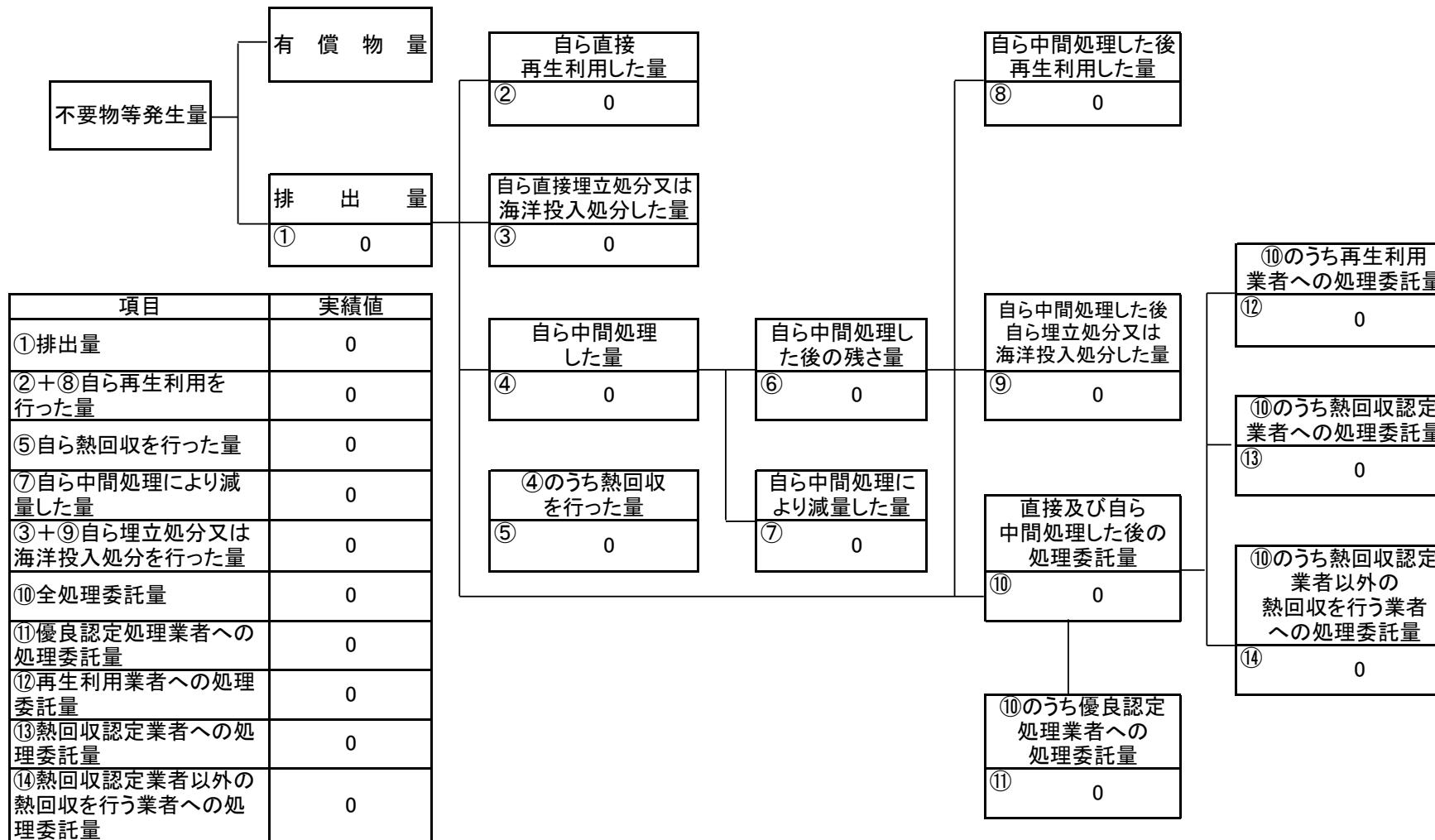


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

1

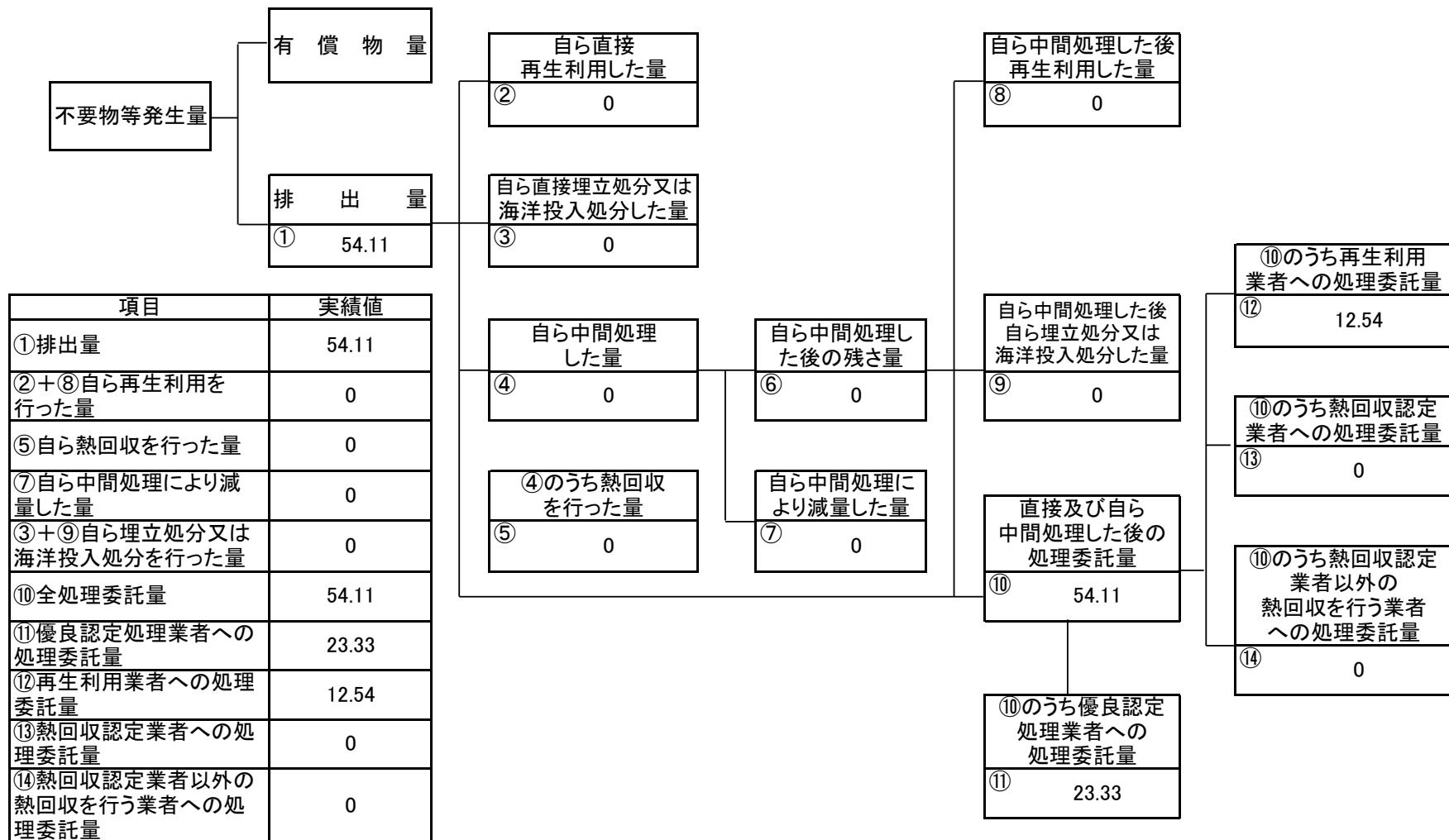


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

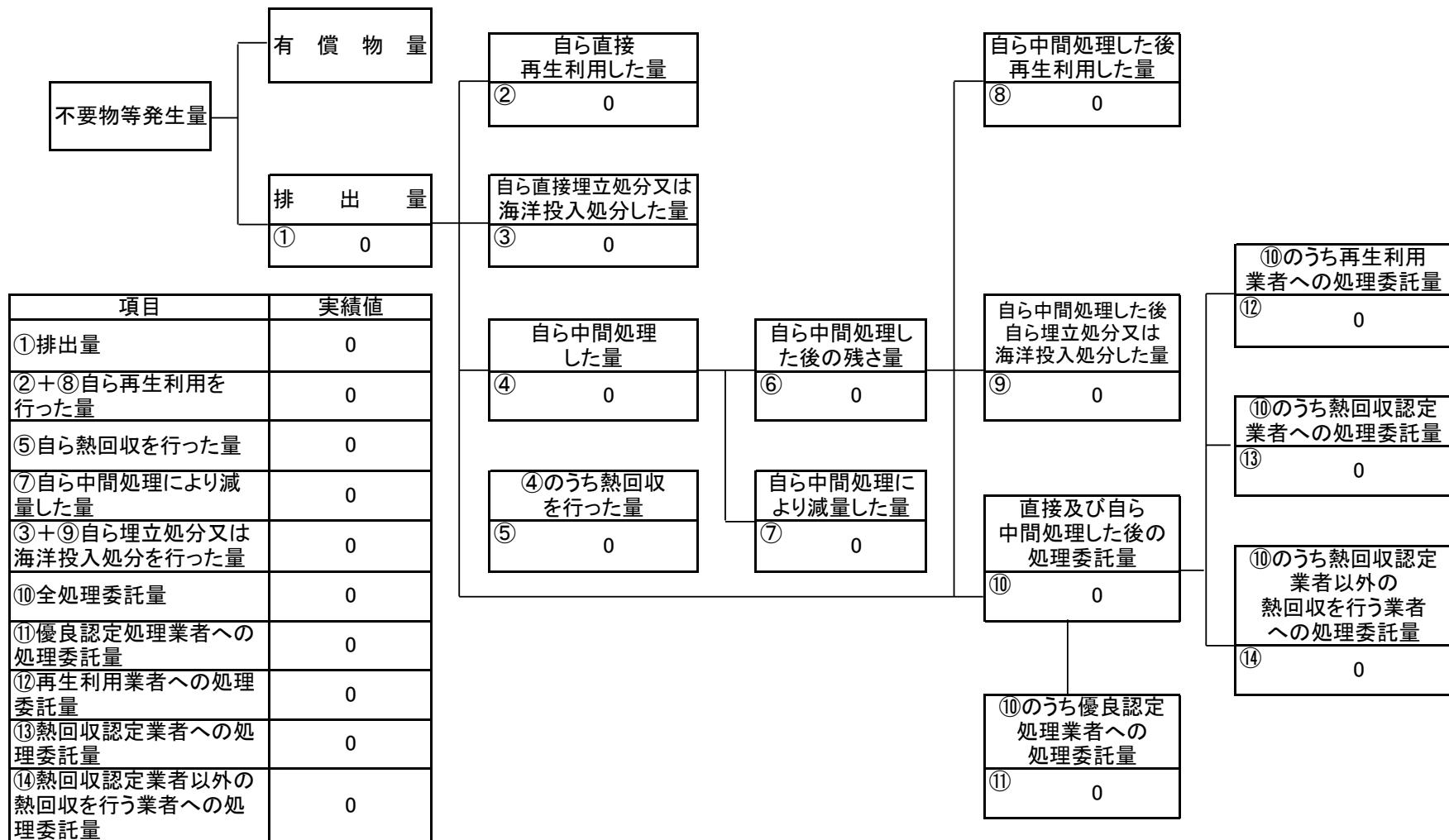


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

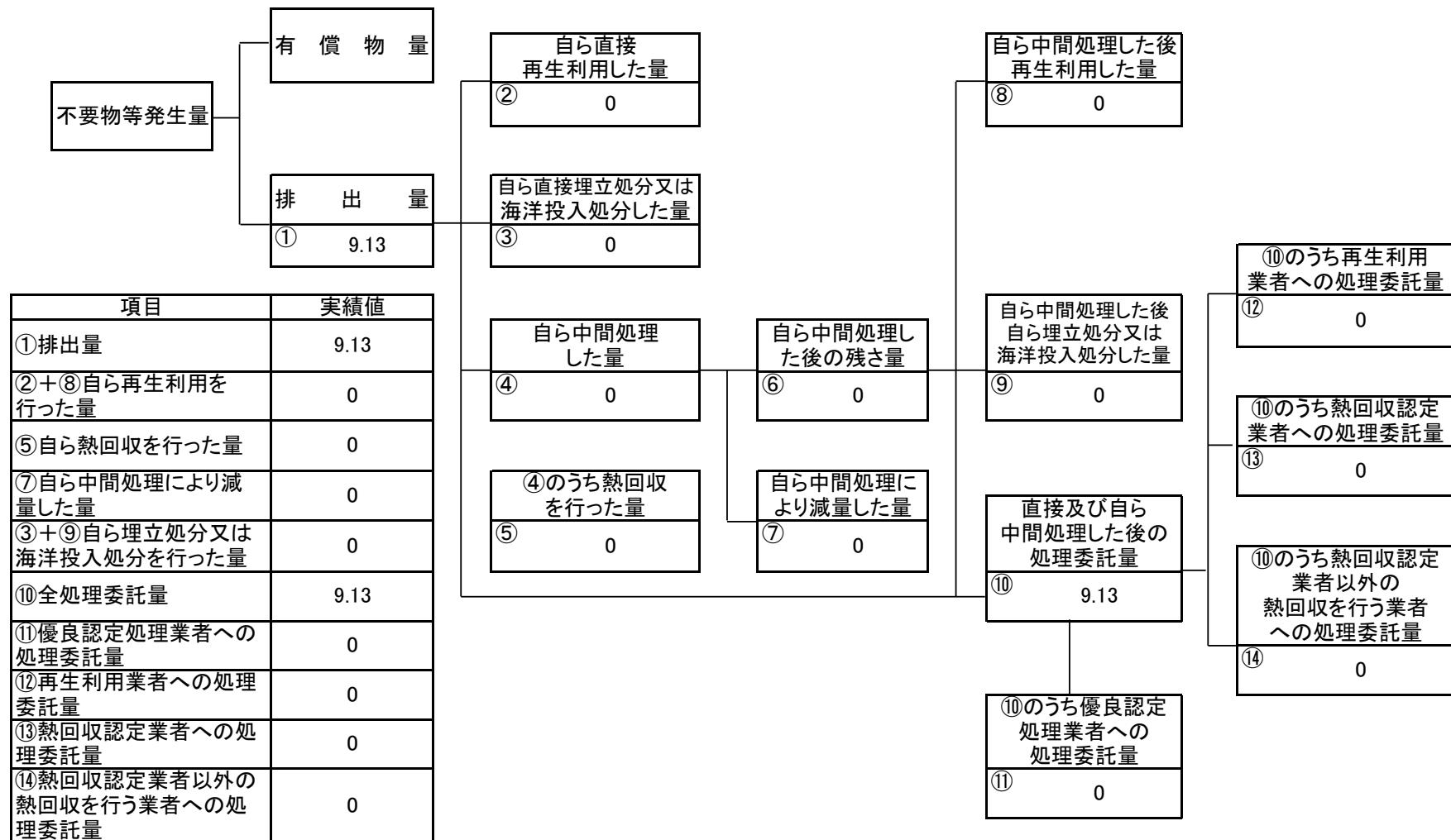
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

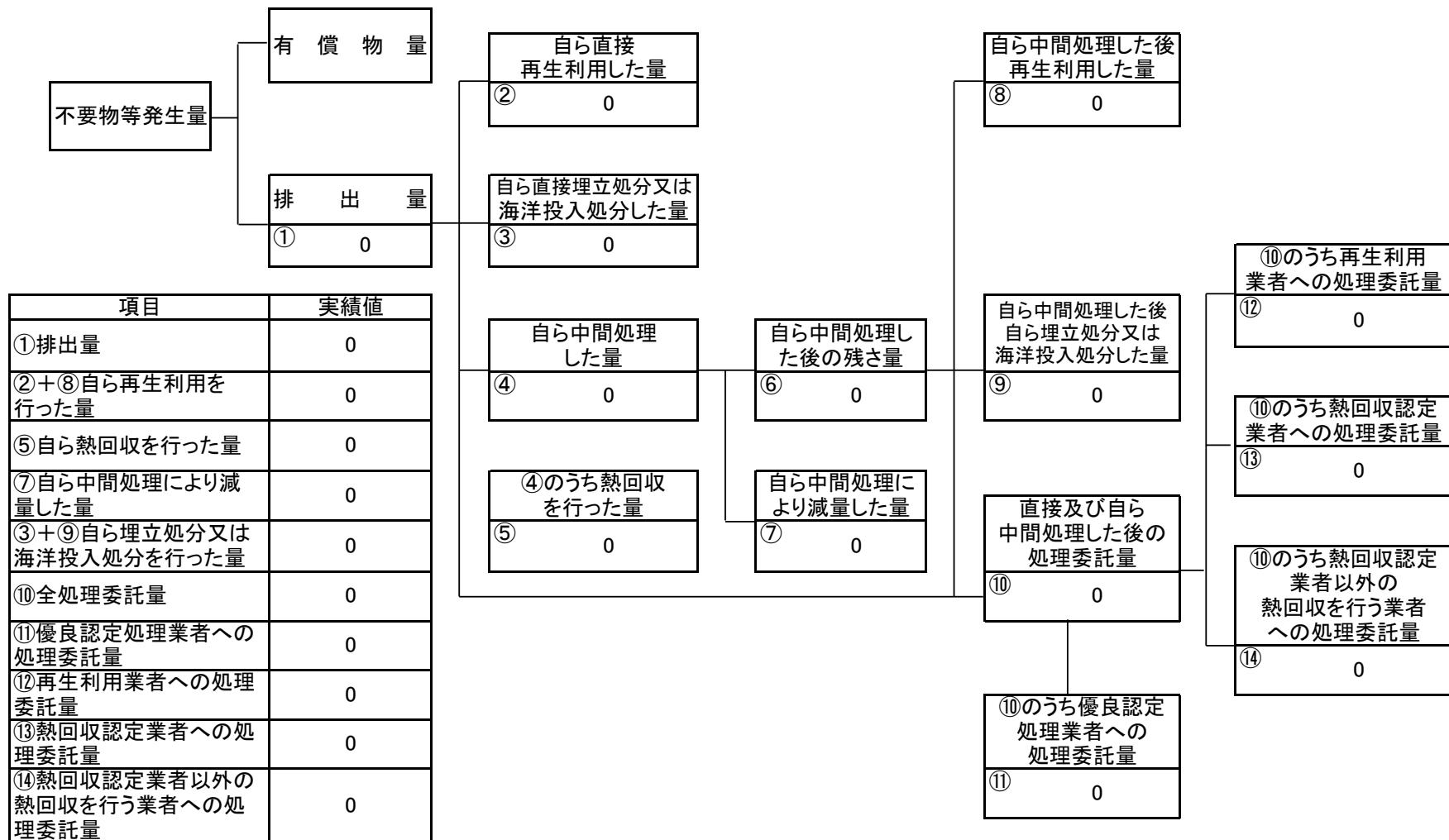


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

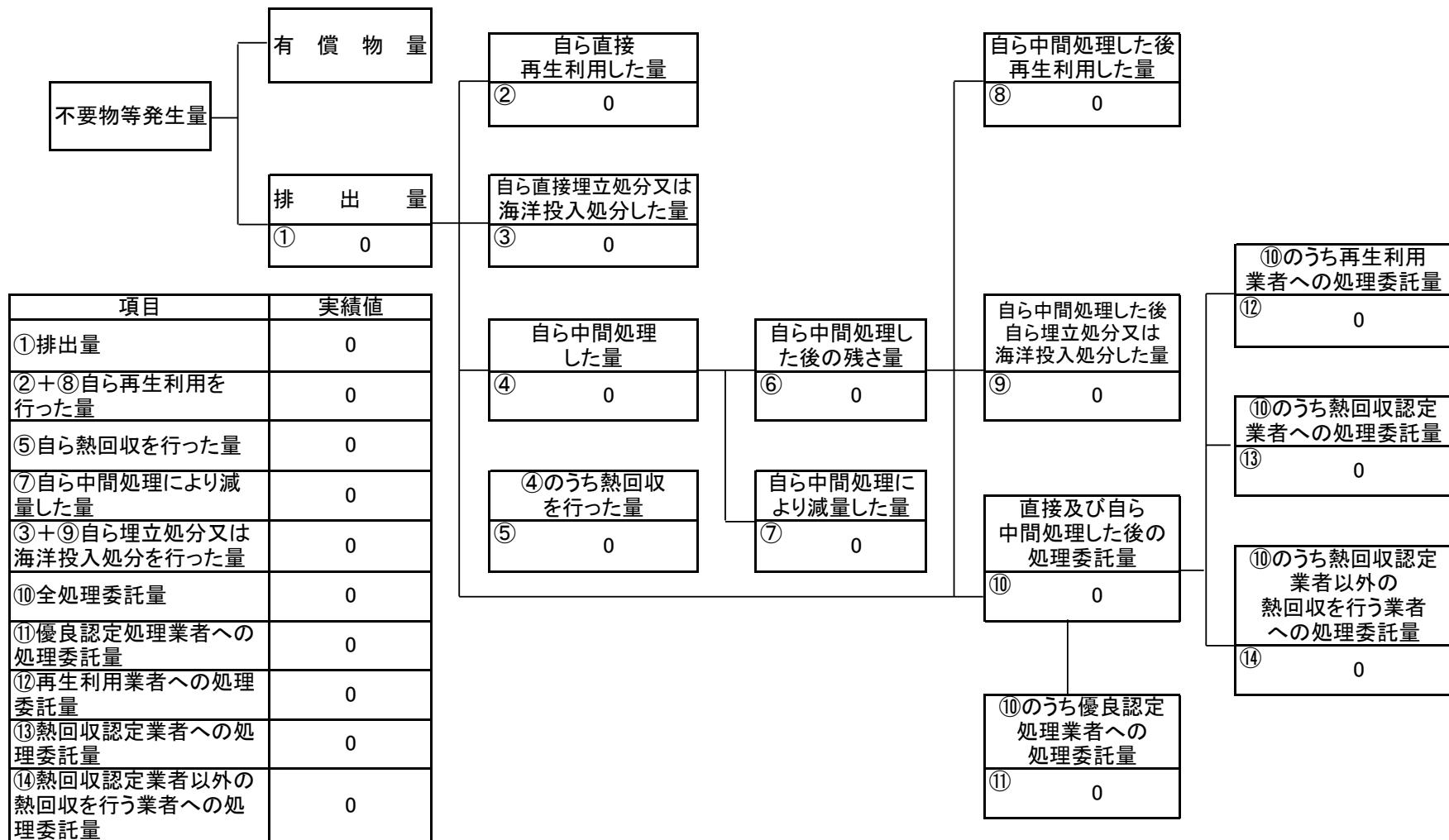


(第2面)

計画の実施状況

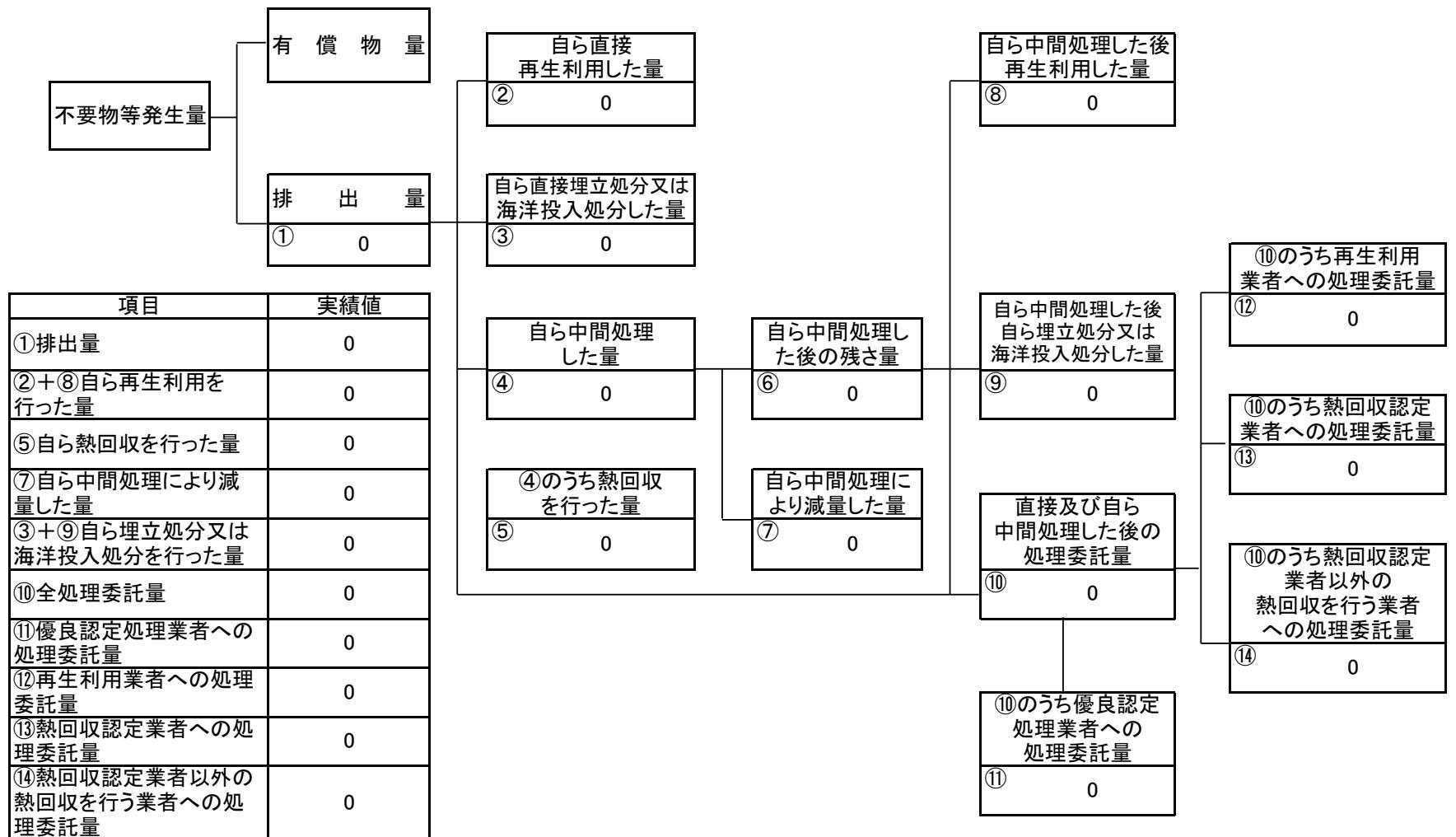
(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

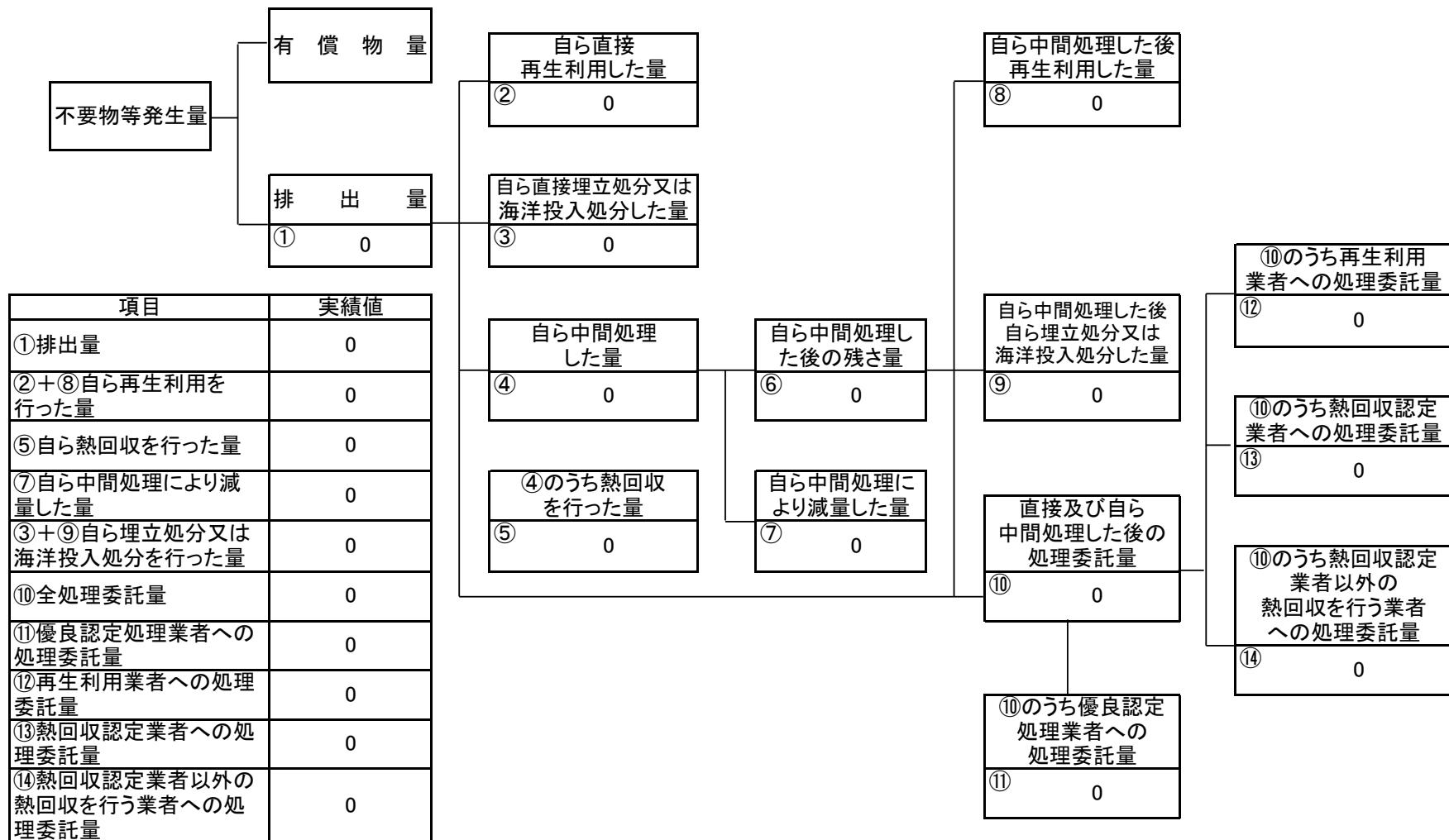


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

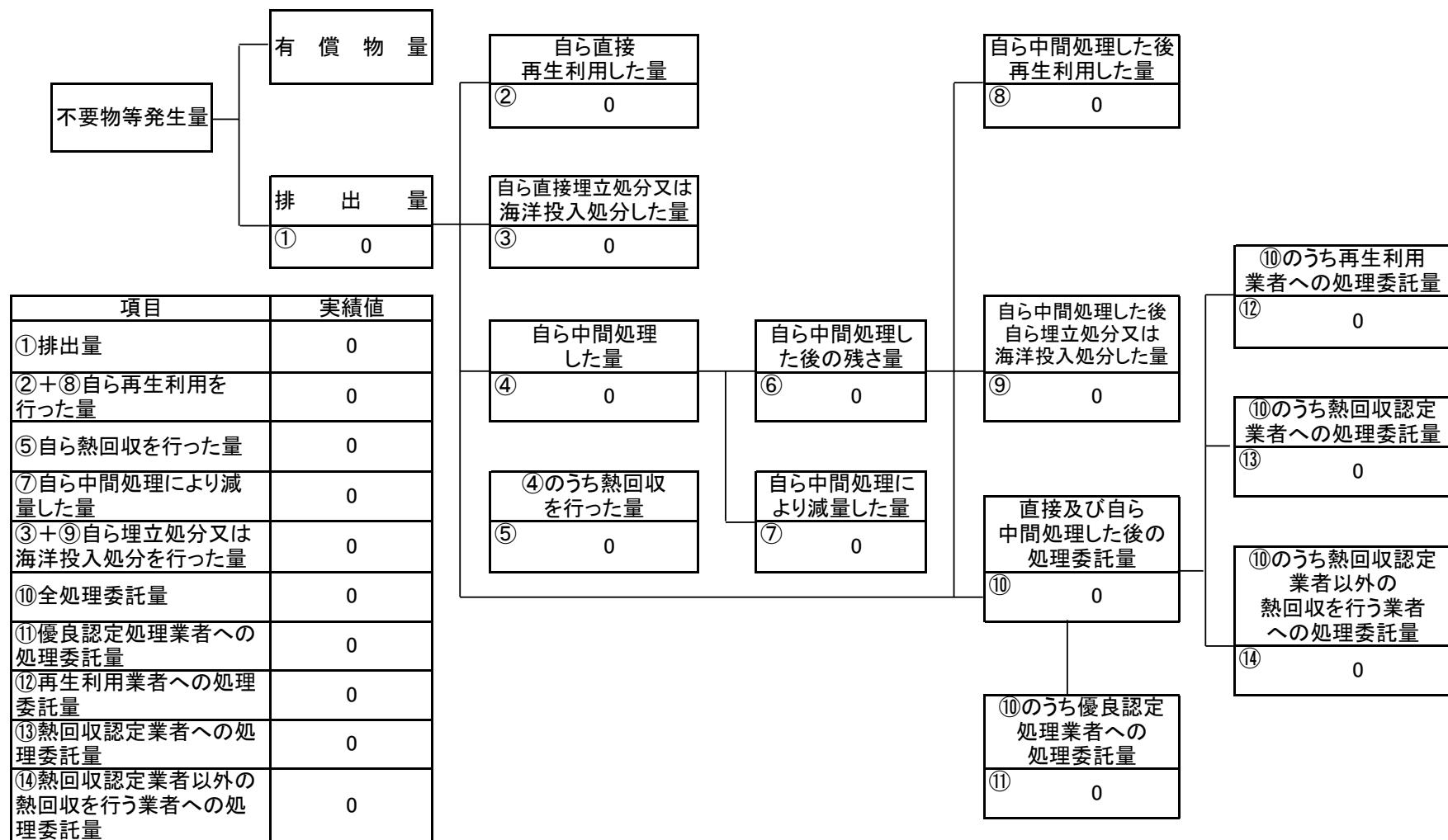


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

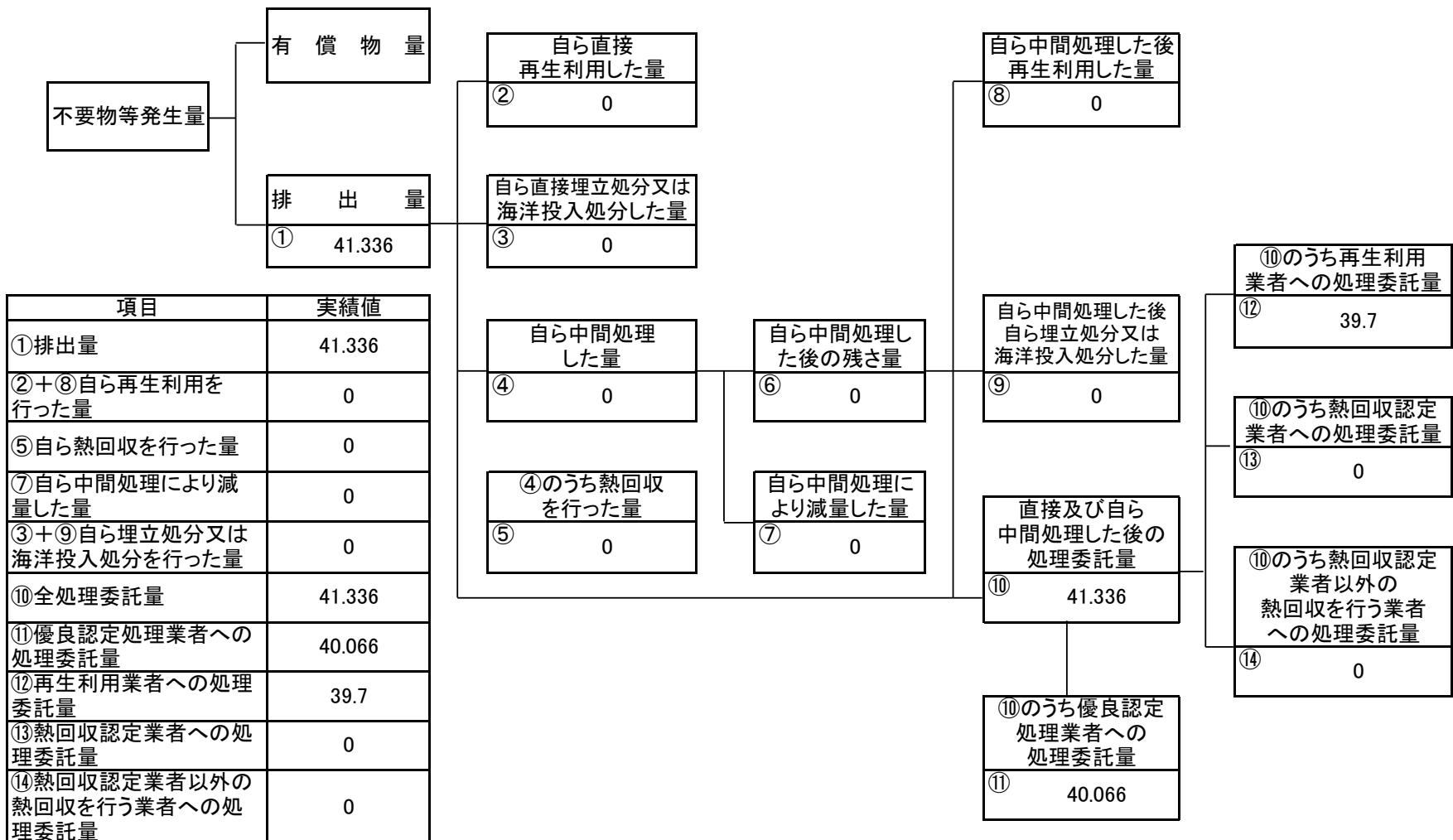
)



計画の実施状況

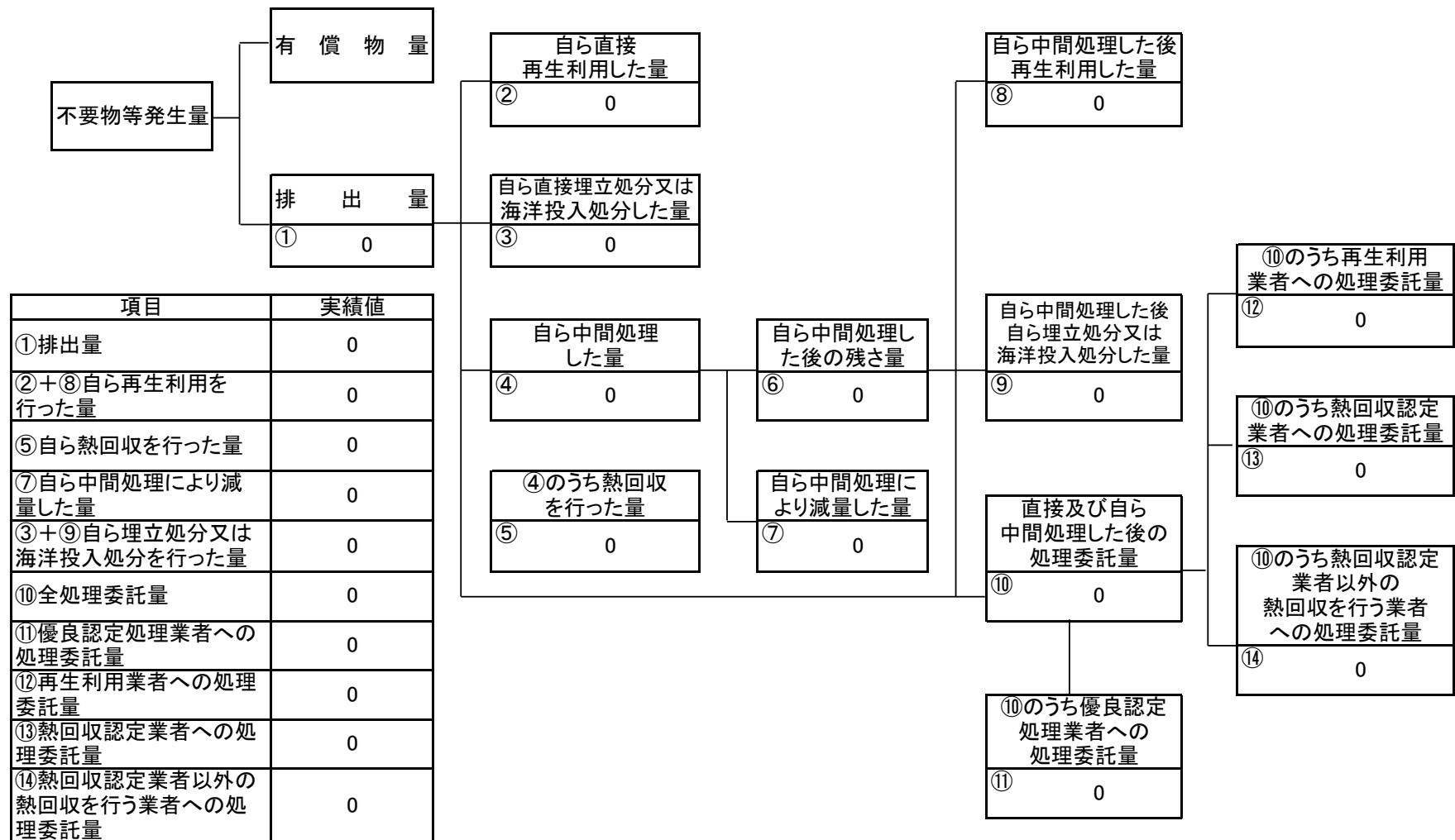
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

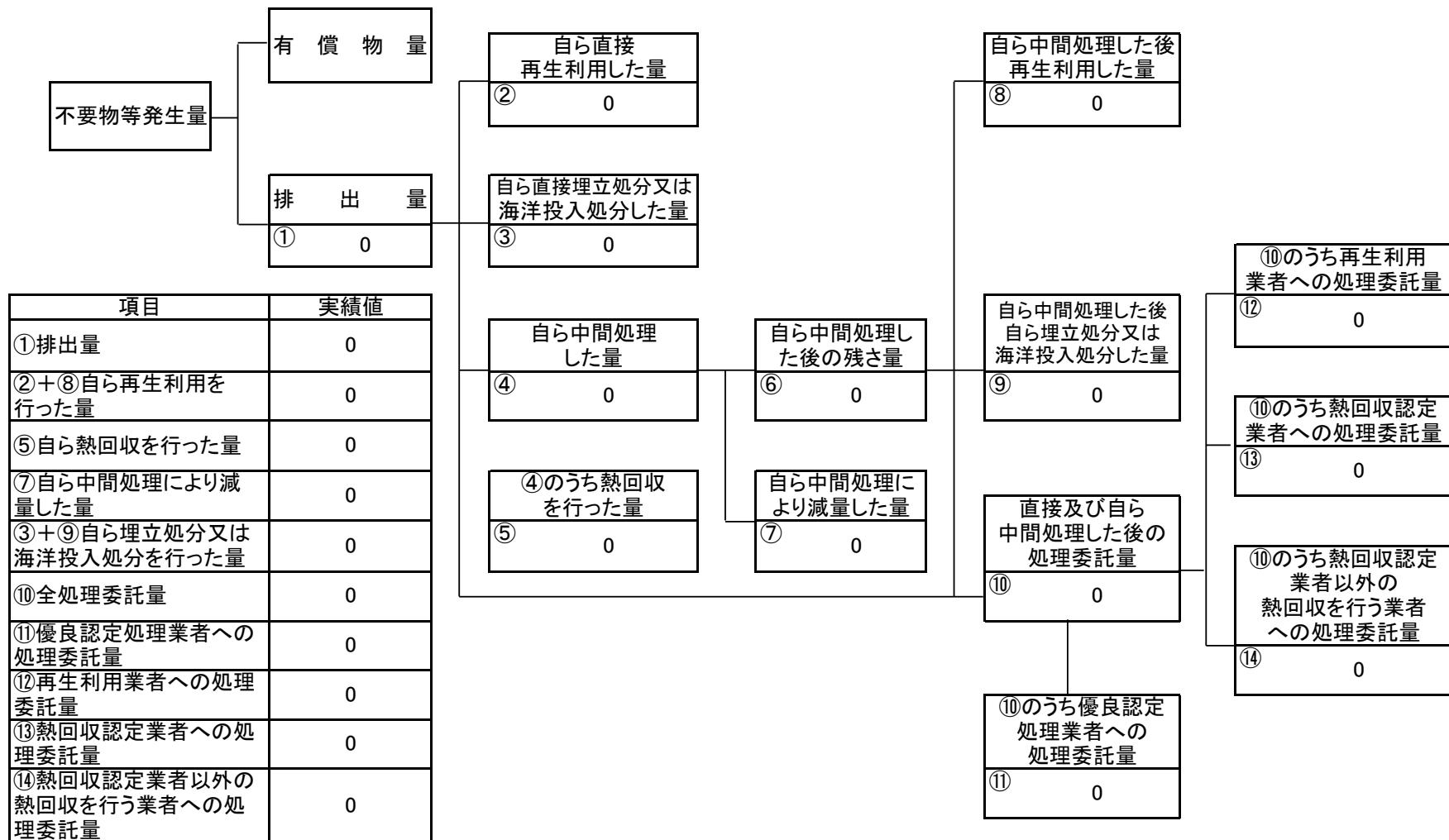


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

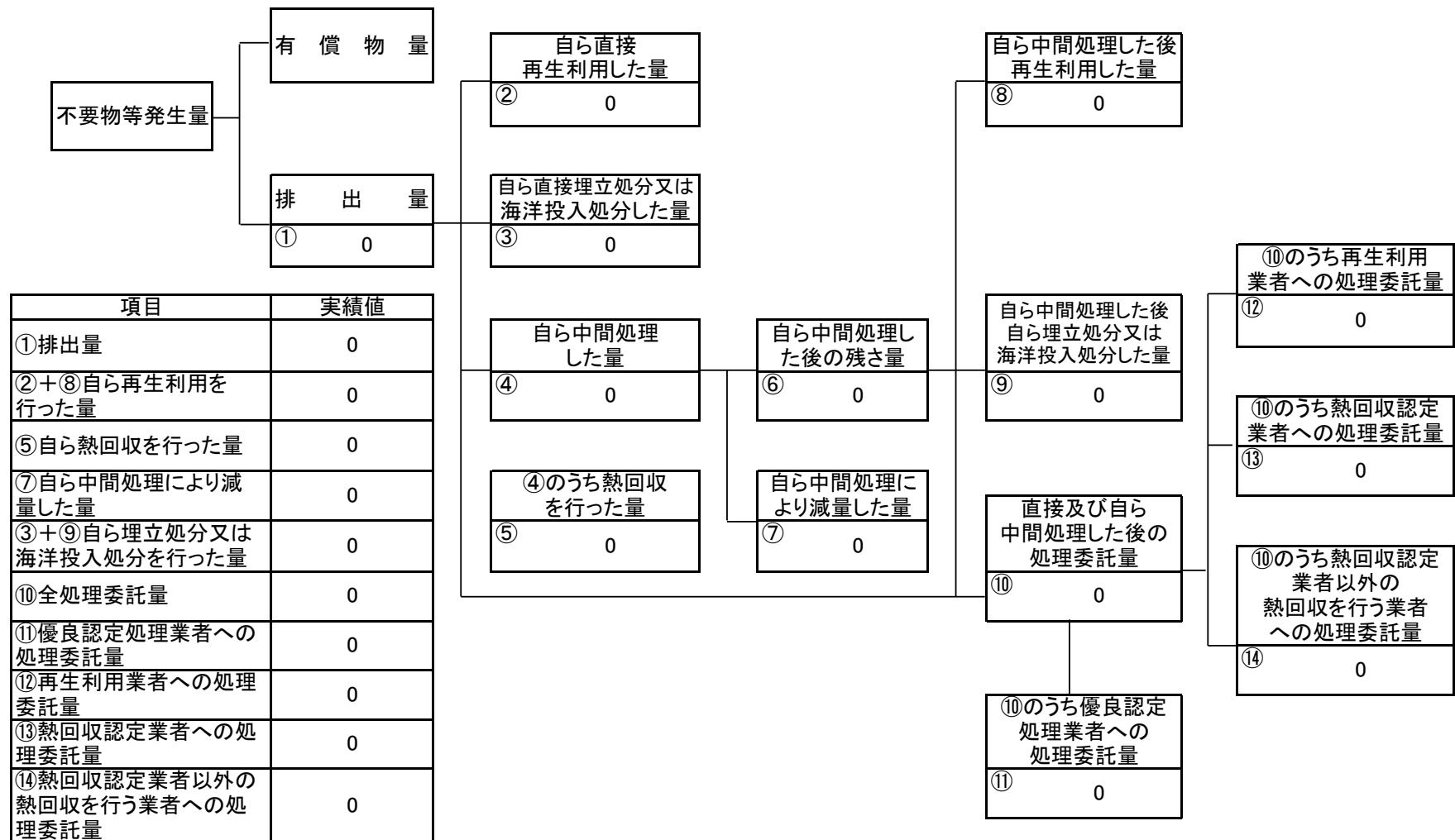


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

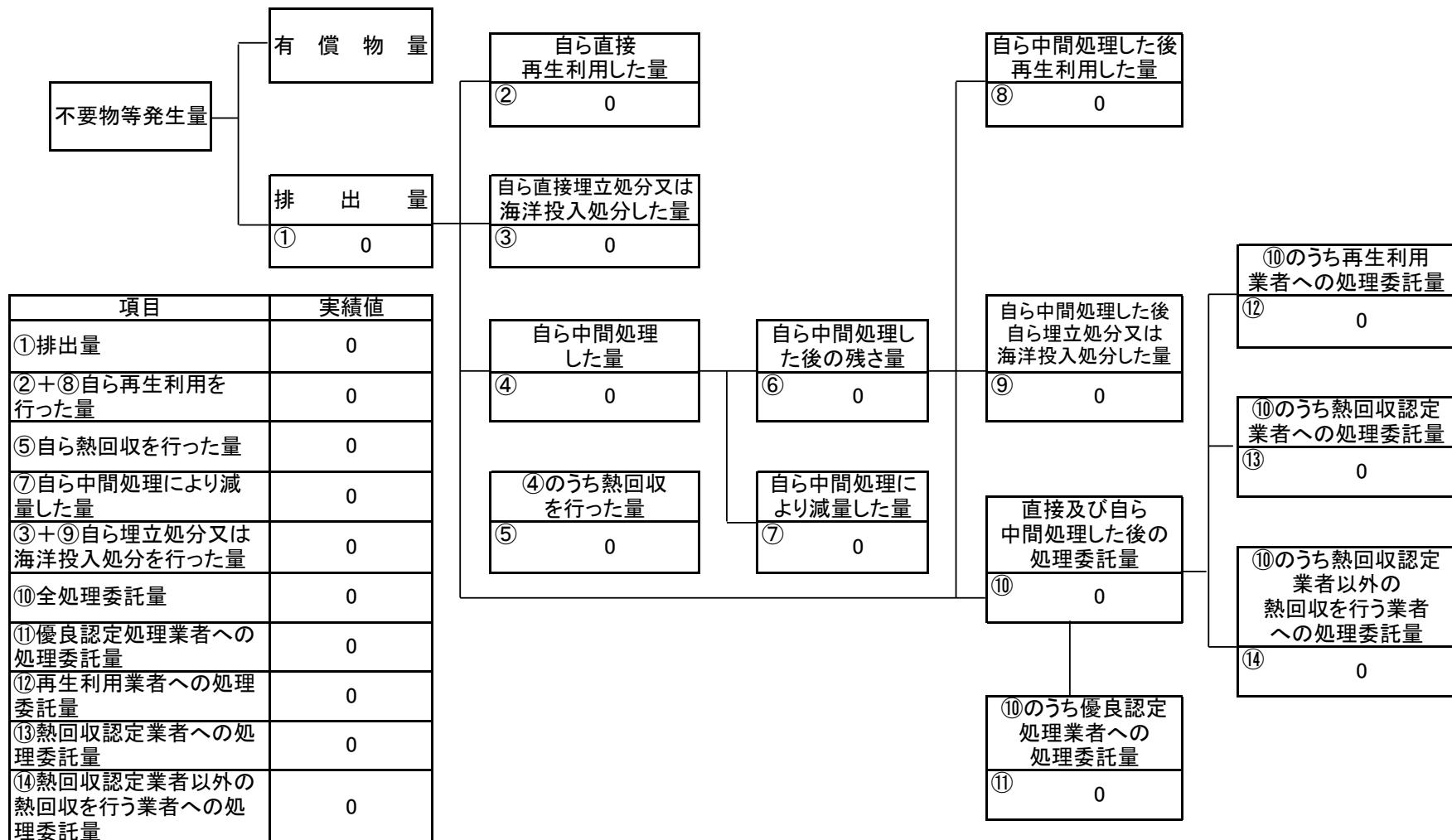


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

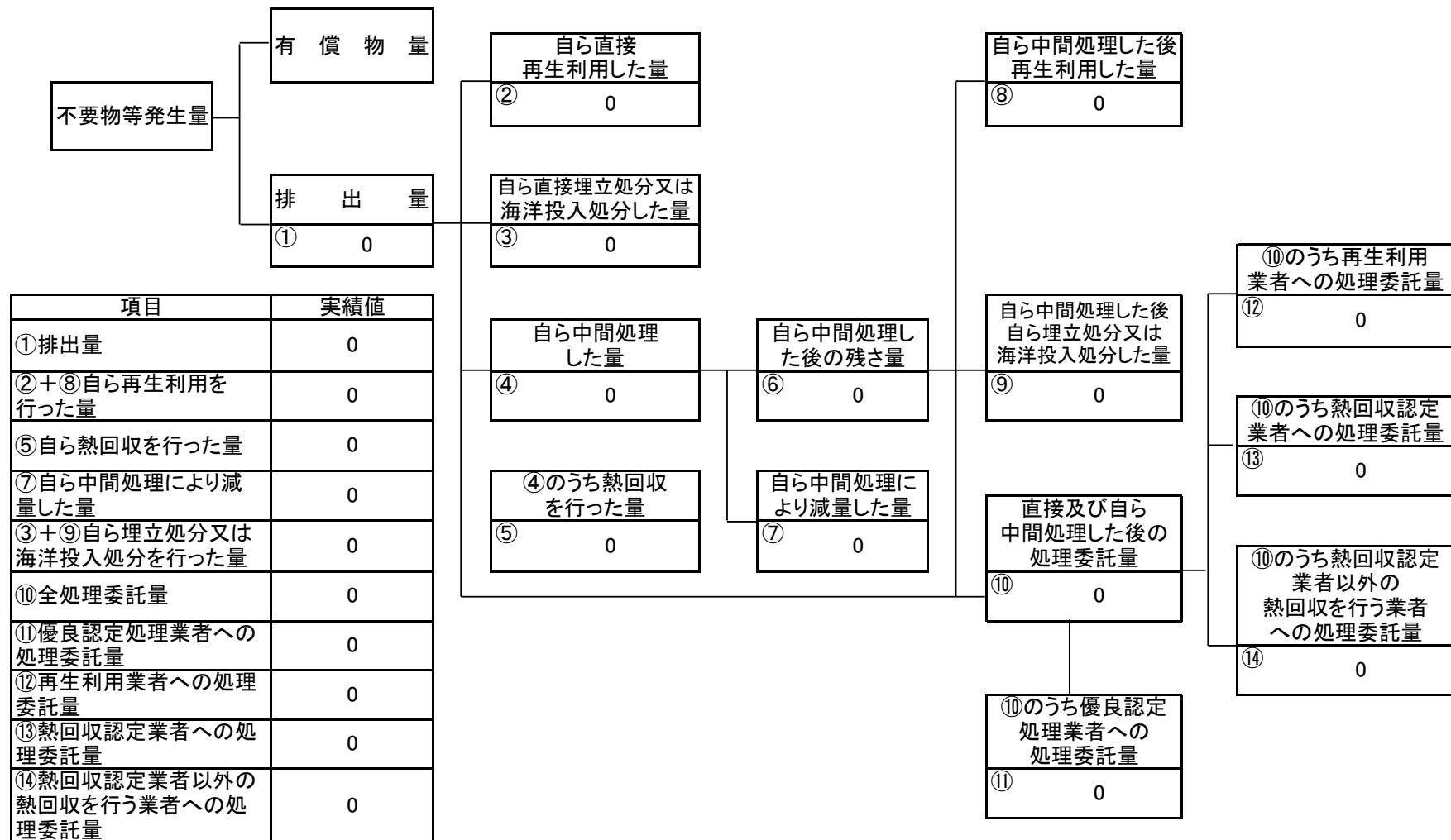
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)



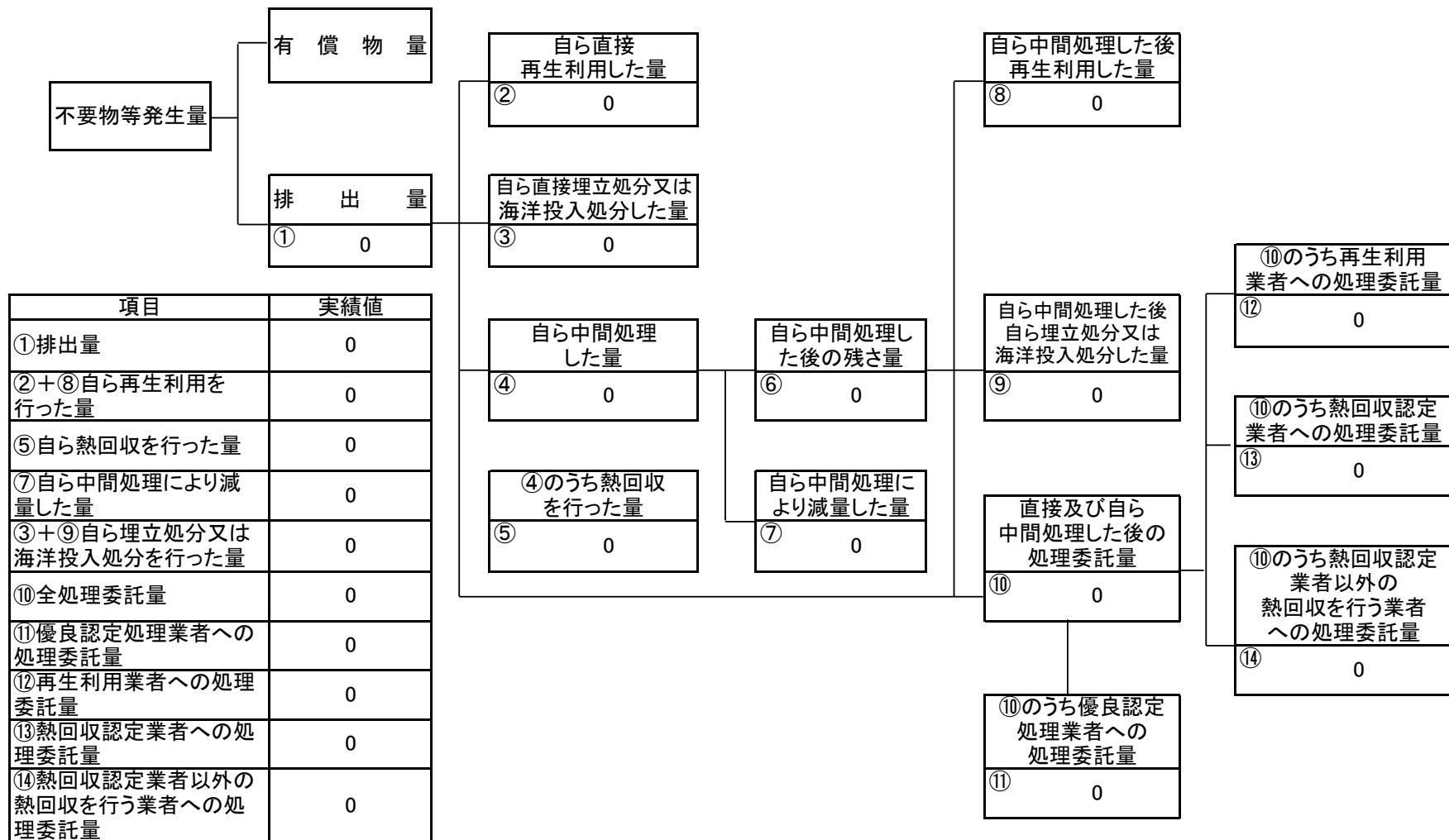
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載□した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。